



あんど

令和8年
2026
3

Heartful Information

No.640

第50回 安堵町マラソン大会



主な内容

【第6弾】安堵町地域振興券配布のお知らせ … P2

物価高対応子育て応援手当のご案内 … P3

安堵町の人事行政の運営等の
状況についてお知らせします …………… P4

えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp
を直接入力するか二次元コードを読み取り
空メールを送信して手続きしてください！



登録用二次元コード

※登録は無料ですが、パケッ
ト代等の通信料はご負担
となります

人のうごき(2月1日現在)

男………… 3,288人
女………… 3,598人
人口………… 6,886人

前月比 8人減

世帯数… 3,615世帯

前月比 1世帯減

第6弾

安堵町地域振興券のお知らせ

【事業内容】

近年、エネルギー・食料品等の価格高騰に対し、影響を受けている消費者の家計支援・町内企業を応援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方交付金」を活用し、町内取扱店舗で利用していただける安堵町地域振興券を配布します。

【配布対象者】

令和8年1月1日時点で安堵町に住民登録がある方

【配布額】

町民1人当たり12,000円

【利用期間】

令和8年4月1日(水)から令和8年8月31日(月)

【利用可能店舗】

町内の取扱登録店舗

【配布方法】

3月中旬より世帯主宛に世帯員の人数分の地域振興券を順次発送します。

【利用上の注意】

表示金額未満のお買い物の場合は地域振興券のご利用はできません。

【利用例】

物品400円の購入は500円券および1000円券のご利用はできません。

物品900円の購入の場合、1000円券は利用できませんが、500円券1枚と現金400円で購入できます。

詳しくは、発送させていただきますチラシをご覧ください。



お問い合わせ

地域振興券コールセンター

☎06-6147-6026

受付期間 令和8年3月23日(月)～令和8年9月11日(金)

受付時間 午前10時00分～午後5時00分(土日、祝日除く)

物価高対応子育て応援手当のご案内

対象児童 1 人につき 2 万円を 1 回限りで支給します。

対象児童

- (1) 令和 7 年 9 月分の児童手当の支給対象児童
- (2) 令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに出生した児童

支給対象者

上記(1)の児童手当受給者、または上記(2)の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

支給額

対象児童 1 人につき 2 万円(1 回限り)

支給時期

安堵町では 3 月 25 日から順次支給を開始します。

支給方法

令和 7 年 10 月支給時の児童手当受給口座に振り込みます。

安堵町で児童手当を受給されている方は、原則手続き不要です。この手当の受給を辞退される方は、「受給拒否の届出書」を提出していただきますので、3 月 13 日(金)までに下記へご連絡ください。

申請が必要な方

次に記載する方は申請が原則必要です。4 月 30 日(木)までに申請書を提出してください。下記までお問い合わせください。

- ・ 令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに出生した児童の保護者
- ・ 所属庁から児童手当を受給している公務員
- ・ 令和 7 年 10 月 1 日以降に離婚(離婚調停中も含む)により児童手当の申請が必要になった保護者

引っ越した場合

令和 7 年 9 月分の児童手当を支給した市町村から振り込まれます。ご不明な点があれば、前述の引越前の市町村にお問い合わせください。

DV被害により、避難されている場合

避難先の市町村にご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

公務員の方へ

所属庁から受け取った申請書を振込先通帳のコピーとともに令和 8 年 3 月 2 日(月)から令和 8 年 4 月 30 日(木)までに下記窓口にご提出ください。(郵送可・必着)

お問い合わせ

〒639-1061 安堵町大字東安堵853番地
子ども家庭推進室(福祉保健センター 1 階)
☎57-1591



■人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)令和5年度の 人件費率
令和6年度	6,949人	4,314,150千円	177,250千円	1,000,923千円	23.2%	24.7%

■職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
令和6年度	110人	312,751千円	71,908千円	156,251千円	540,910千円	4,917千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。(フルタイム会計年度任用職員を含む)

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
安堵町	43.3歳	315,800円	379,555円	56.2歳	338,300円	384,100円
国	41.9歳	332,237円	414,480円	51.3歳	294,567円	337,907円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

■特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当	
給 料	町 長	780,000円	令和6年度 支給割合 3.45月分
	副町長	650,000円	
	教育長	570,000円	
報 酬	議 長	330,000円	
	副議長	280,000円	
	議 員	270,000円	

■職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	安堵町	国	
一般行政職	大学卒	220,000円	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円
技能労務職	高校卒	188,000円	—

■職員の手当の状況

○期末手当・勤労手当

安 堵 町	国
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤労手当 2.5月分 2.1月分	安堵町と同じ
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

○地域手当(令和6年度決算)

	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
地 域 手 当	35,467千円	322,424円
特殊勤務手当	123千円	1,108円
時間外勤務手当	17,028千円	202,715円

○その他の手当(令和7年4月1日現在)

扶 養 手 当	配偶者 3,000円、子11,500円 その他扶養親族6,500円、特定年齢加算 5,000円	国と同
住 居 手 当	借家28,000円(上限)	国と同
通 勤 手 当	交通機関等利用(上限) 55,000円 自動車等 2km以上5km未満 2,000円等	国と同
管理職手当	役職に応じ給料月額の7~15%を支給	国と異

○退職手当(令和7年4月1日現在)

安 堵 町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分	安堵町と同じ
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額 3,368千円 23,605千円	
—	

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

■部門別職員数の状況と主な増減理由(各4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	新規採用及び 人事異動のため
		総務	24	27	
		税務	6	6	
		民生	45	41	
		衛生	6	7	
		農林水産	3	4	
		商工	2	2	
		土木	5	4	
	計	93	93		
	教育部門	10	11	1	
小 計	103	104	1		
会計企業等 部門	水道	3	3	新規採用及び 人事異動のため	
	下水道	1	1		
	その他	5	4		
	小 計	9	8		
合 計		112	112		

- (注) 職員数は一般職に属する職員数です。

■分限・懲戒処分(令和6年度) 休職 6件

軽自動車 廃車・名義変更は3月31日(火)までに

軽自動車税は、4月1日の所有者に課税されます。盗難にあわれた方やスクラップにされた方、または名義変更された方は、下記の表を参考に**3月31日(火)**までに届け出をしてください。

【奈良運輸支局からのお願い】

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が窓口集中します。この時期は、申請者の皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)等の各種手続き、及び検査につきましては、できるだけ早期に済まされるようお願いいたします。

登録及び検査関係の案内につきましては、ヘルプデスク [050-5540-2063] (音声又はFAXサービス)により24時間行っています。また、近畿運輸局ホームページ [http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/] で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。



※近畿運輸局ホームページ二次元コード

車の種類	申告先	申告に必要なもの
原動機付自転車 排気量125cc以下のもの	転出先で引き続き使用する場合は転出先の市区町村役場へ	転出先の市区町村へお問合せください。
	廃車または所有者変更の場合は安堵町役場税務課へ ☎57-1511	・ナンバープレート ・登録済証
軽自動車 (3輪・4輪のもの)	①奈良県内の転出または所有者変更は軽自動車検査協会奈良事務所へ(大和郡山市額田部北町980番地の3) ☎050-3816-1845 ②奈良県外への転出または所有者変更は最寄りの軽自動車検査協会へ	①奈良県内の転出または所有者変更 ・住民票の写し ・自動車検査証 ②奈良県外へ転出または所有者変更 ・上記の他にナンバープレート
二輪の小型自動車 排気量125ccを超えるもの	①奈良県内の転出または所有者変更は近畿運輸局奈良運輸支局へ(大和郡山市額田部北町981番地の2)、登録の手続き案内は、ヘルプデスク [☎050-5540-2063] (音声又はFAXサービス)により24時間行っています。また、近畿運輸局ホームページ [http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/] で各種手続き案内を掲示していますのでご利用ください。 ②奈良県外への転出または所有者変更は最寄りの運輸支局へ	

**未登記建物を建てた・増築した・壊した所有者を変えた時は、
税務課にお知らせください**

①建てた時・増築した時
建物を竣工した年の翌年度から固定資産税が課税されます。固定資産税の算出のため、所有者から建物の固定資産補充課税台帳登録事項申請書を提出していただき、職員が建物を実際に見て調査をします。

②壊した時
建物を壊した年の翌年度からその建物の課税されていた税金はなくなりませんが、所有者から建物の滅失届(取壊し届)を提出していただき、職員が現地を見て確認する必要があります。

※登記されている建物を壊した場合は、管轄する法務局(安堵町は奈良地方法務局)で滅失登記手続きをお願いします。

③所有者を変えた時
登記されている建物の場合、納税通知書は1月1日時点の登記名義人宛(登記名義人が亡くなってい

る場合は相続人)に送付します。

上記同様、未登記建物についても1月1日時点で安堵町税務課が把握している所有者へ送付します。未登記建物の場合、変更前後の所有者から建物の**固定資産補充課税台帳登録事項変更申請書**を提出していただかなければ所有者の変更が分かりません。ご提出がない場合は、旧所有者に納税通知書が届きます。

★①②③の届出書・申請書は税務課にありますので、ご連絡ください。

お問い合わせ

税務課 ☎57-1511(代)



**土地(家屋)価格等縦覧
帳簿の縦覧について**

とき 4月1日(水)～6月1日(月)

午前8時30分～午後5時
15分(土・日・祝日は除く)

ところ 安堵町役場税務課

令和8年度分の固定資産税課税台帳をもとに作成される土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格が記載されています)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています)により、土地または家屋の納税者の方に町内の土地または家屋の価格をご覧いただけます。

縦覧できる人は、「固定資産税の納税者(免税点以上の方)」であり、土地のみを所有する人は土地の、家屋のみを所有する人は家屋の縦覧しかできません。縦覧をする方は、本人確認書類としてマイナンバーカード、運転免許証などをご持参ください。

なお、縦覧期間を過ぎても縦覧はできませんのでご了承ください。

※納税義務者本人(免税点未満の方も含む)が所有する固定資産に係る部分の内容については、課税台帳に価格等の登録を行った後、一年を通じて閲覧することができます。

お問い合わせ

税務課 ☎57-1511(代)



議会を傍聴しよう!!

安堵町議会

開会予定については、安堵町ホームページ

<https://www.town.ando.nara.jp/>

『安堵町議会』において随時
掲示しております。

お問い合わせ ☎57-1511(代表)
(議会事務局：内線522)

水道水以外の水(井戸水 など)を公共下水道へ流 す場合は届出が必要です

公共下水道へ接続されている方
で水道水だけではなく、井戸水(地
下水)、雨水利用水、湧水などを使
用する人が、この排水を公共下水
道へ排出する場合、その内容を届
出のうえ、下水道使用料を納めて
いただく必要があります。

この届出をせずに、使用料の徴
収を免れた場合は、罰則が適用さ
れる場合があります。届出をされ
ていない場合は、事業課へご連絡
ください。

お問い合わせ
事業課 ☎57-1511(代)

公共下水道への接続の お願い

町内を流れる岡崎川や、町近辺
を流れる三代川の一部区間では川
の汚れの度合いを示すBOD(生物
化学的酸素要求量)の値が環境基準
(5mg/L)を超えているところか
あります。

本町では、より多くの人が公共
下水道を利用できるように、公共
下水道事業を推進しています。

公共下水道に接続すると

各家庭やお店、工場などから出
る汚れた水は、下水道管を通って
処理場へ送られ、きれいに処理さ
れてから川に放流されます。

公共下水道が整備されると

公共下水道が整備された区域に
住んでいる人には次のことが法律
で義務付けられています。

- ・くみ取り便所の場合：3年以内
に水洗便所への改築を行い下水
道に接続しなければなりません
(下水道法第11条の3)

- ・浄化槽の場合：遅滞なく下水道
に接続しなければなりません(下
水道法第10条第1項)

- ・家を新築する場合：必ず下水道
に接続しなければなりません(建
築基準法第31条)

排水設備改造資金融資あっせん制度
本町では既設のくみ取り便所及
びし尿浄化槽を水洗便所に改造し
ようとする方に対し、みなさんの
ご負担を少しでも軽減するため、
排水設備改造資金融資あっせん制
度を設けています。

工事の申し込み

本町の指定工事店に工事を依頼
すると工事に関する書類手続きを
全て行います。

本町が指定した指定工事店にな
いと排水設備(接続)の工事はでき
ません。

お問い合わせ

事業課
☎57-1511(代)

マイナンバーカードに関する手 続きの休日窓口開設について

平日に役場への来庁が困難な方
を対象に、休日窓口を開設してい
ます。マイナンバーカードの申請、
受取、電子証明書の発行・更新、
暗証番号の再設定等を行うことが
できます。

と き
3月22日(日)午前8時30分から正午
と ころ

住民課①番窓口

お問い合わせ

住民課 ☎57-1511(代)



マイナンバーカードの出張 申請サービス受付中!

「出張申請サービス」とは、自宅
や公民館などご希望の場所まで職
員が訪問し、マイナンバーカード
の申請を受け付けるサービスです。
事前予約が必要ですので、ご希望
の方は左記までお電話ください。

住民課 ☎57-1511(代)

しいくらぶ(親子ひろの広場)に遊びにきませんか

親子で楽しく遊べる内容盛りだくさん!皆さんのご参加お待ちしております。



対象 4か月〜就学前までのお子さんとその保護者

とき 3月6日(金)

内容 お茶会(おやつ作り)

持ち物 飲み物

※いずれも午前10時〜正午
ところ 福祉保健センター
3階 運動指導室

費用 無料

申し込み 開催日前日までに左記へお申し込みください。

子ども家庭推進室

(福祉保健センター内)

☎57-1591

✉sukoyaka@town.ando.lg.jp



自由遊びの時間に、体重測定や相談ができます。

しいくらぶの案内

毎月一回、色々なジャンルの講師の先生をお招きし楽しい内容盛りだくさんで、皆さんのご参加をお待ちしております。

対象 4か月〜就学前までのお子さんとその保護者

とき・内容

3月3日(火)

親子で一緒に弾もう!!

バランスボール

講師 理学療法士 吉田先生

とき 午前10時〜正午

ところ 福祉保健センター
1階 キラリエ

持ち物 飲み物

申し込み 開催日前日までに左記へお申し込みください。

費用 無料

申し込み

子ども家庭推進室

(福祉保健センター内)

☎57-1591



1月
サーキット遊びの様子

いとも誰でも通園制度について

令和8年4月よりいとも誰でも通園制度が始まります。

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

- ・利用対象者 0歳6カ月〜満3歳未満で保育所等に通っていないこども
- ・利用可能時間 月10時間まで

いとも誰でも通園制度

お問い合わせ

安堵こども園

☎57-2831

子育て広場あかり

～遊びましょう～



集まりましょう!

遊びましょう!

笑いましょう!

とき 3月17日(火)
午前10時30分〜11時
ところ 安堵こども園2階
内容 お楽しみ会



助産師さんが来てくれます!

遊んだ後もお話や相談ができます。
是非お越しください。

お問い合わせ：子育て広場あかり ☎57-2823

人権・行政相談日

相談日 3月11日(水)
 と き 午後1時～3時
 ところ 役場3階 会議室
 相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。
 お問い合わせ 総合政策課 ☎57-1511(代)

安堵町高齢者タクシー 助成事業について

令和7年度の利用券(緑色)の有効期限は、令和8年3月31日となっております。

期限を過ぎると、ご利用いただけませんので、ご注意ください。
 お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)
 ☎57-1590



高齢者肺炎球菌定期予防接種の自己負担額の変更(予定)について

令和8年4月1日より高齢者肺炎球菌定期予防接種で用いられるワクチンの変更に伴い、接種費用(自己負担額)が変更となる予定です。金額が確定しましたら改めてお知らせします。

使用するワクチン

(変更前) 23価肺炎球菌ワクチン

(変更後) 20価肺炎球菌ワクチン

接種費用(自己負担額)

(変更前) 4000円

(変更後) 5000円(予定)

※生活保護受給者は無料

お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57-1590

FAX 57-1592

第5次安堵町総合計画後期基本計画第3期安堵町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るアンケート回答のお願い

安堵町では持続可能なまちの実現に着実に推進していくための指針として標記計画及び戦略を策定しています。それについて、5年に1度の見直しをするため、効果検証をする必要があります。

つきましては、左記の方々を対象にアンケート調査を行いますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

【アンケート対象者】

安堵町にお住まいの18歳以上の方の中から無作為に選んだ1,250名の方

【発送時期】

令和8年3月上旬ごろ

【締切】

令和8年3月中旬ごろ

【回答方法】

資料に添付した二次元コードを読み取っていただき回答していただくか、あるいは紙資料でご回答いただいたものをご返送ください。

お問い合わせ 総合政策課

☎57-1511

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



1

2

3

4

安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部



毎月11日は人権を確かめあう日です



安堵町災害時協力井戸 の登録について

大規模災害が発生した場合、断水などにより、生活に欠かせない水の供給が十分に行われない場合があります。

安堵町では、身近なところにひとつでも多くの生活用水(トイレ、風呂、洗濯等の日常生活に利用する水)の水源を確保するため、町民や事業者が所有する井戸のうち、災害に伴う断水時に、善意によって開放していただける井戸を登録する「災害時協力井戸登録制度」を開始します。災害時には、地域の皆さんの助け合い、自助・共助が必要となりますので、災害時登録井戸制度へのご理解・ご協力をお願いします。

- (登録要件)
- 一 町内に現存する井戸で、井戸の所有者または管理者が現在使用していて、今後も継続的に使用可能なもの。
 - 二 災害時に無償で井戸水を提供できること。
 - 三 井戸水の色、濁り、臭い等明らかに異常がなく、生活用水

として使用に適切な水質であること。

- 四 井戸枠があり安全なこと。
- 五 井戸の周囲に水を汚染するようないないこと。
- 六 災害時において、町民等への生活用水の円滑な提供が行えるよう井戸の所有者等により継続的かつ適正に管理されていること。
- 七 町のホームページ、広報誌等協力井戸に関する情報を掲載することについて、所有者等の承諾が得られること。

- 八 協力井戸の所有者等および所在地を町区および自主防災組織の長等の町民に情報提供することについて、所有者等の承諾が得られること。

(登録の手続き)

協力井戸として提供を受けようとする所有者等は、「安堵町災害時協力井戸等登録申出書」を提出してください。

(登録の決定)

「安堵町災害時協力井戸登録申出書」を受付後、現地確認および審査の上、登録の可否を決定し「安堵町災害時協力井戸登録可否通知書」により所有者等に通知します。

(登録の変更)

登録内容に変更が生じたときは、「安堵町災害時協力井戸登録内容変更通知書」を提出してください。

(登録の解除)

左記のいずれかに該当する事由が生じた場合には、協力井戸の登録を解除します。

- 一 所有者等が「安堵町災害時協力井戸登録解除申出書」を提出したとき。
 - 二 登録要件に掲げている要件を満たさなくなったとき。
 - 三 その他町長が協力井戸として登録することが適当でないことを認めるとき。
- (災害時に井戸水の提供を受けるときの注意)

- 一 利用は災害時に限ります。
- 二 井戸水の提供は提供者の善意により行われています。提供について絶対的な義務を負うものではありません。
- 三 井戸水の提供を受ける際には、提供者の指示に従い、井戸水以外の敷地や建物に立ち入らないでください。
- 四 井戸水は飲用として提供しているものではありません。
- 五 井戸水の湧水量には限度がある

ため、多量に提供することはできません。

- 六 井戸水の提供を受けるための容器は利用者が用意してください。

- 七 災害時において井戸水の提供を受けた結果、利用者の身体および財産に被害を被った場合であっても、提供者の故意によるものでない限りその責任を問えませんのでご了承ください。

- 八 災害時において協力井戸を利用するに当たり、提供者またはその利用した者に損害が生じたときは、両者間の協議によって処理するものとします。

- 九 登録された提供者の方は、協力井戸の適正な維持管理や災害時の協力井戸の点検および異常が確認された際に町への報告をお願いします。

お問い合わせ

安全安心課

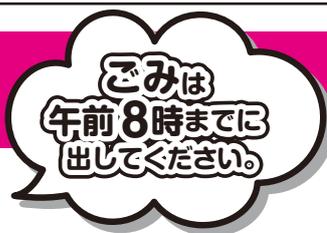
☎571-1511(代)

申請書のダウンロードはこちらから

<http://www.town.ando.nara.jp>



安堵町ごみカレンダー (2026. 3月～2026. 4月)



日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

☆収集方法についてのお知らせ☆

【容器包装プラスチックごみ】につきまして、洗って透明の袋に入れて出して頂きますようお願いいたします。洗えない、汚れが落ちないものは可燃ごみ（町指定燃やすごみ専用袋）で出してください。

収集地区

南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

3月					
月	火	水	木	金	
2	可燃 資源	3	4	5 可燃/容方 資源	6
9	可燃 資源	10	11	12 可燃/容方 資源	13
16	可燃 資源	17	18 リサイクル	19 可燃/容方 資源	20
23	可燃 資源	24	25 不燃 小型家電	26 可燃/容方 資源	27
30	可燃 資源	31			

4月					
月	火	水	木	金	
		1	2 可燃/容方 資源	3	
6	可燃 資源	7	8	9 可燃/容方 資源	10
13	可燃 資源	14	15 リサイクル	16 可燃/容方 資源	17
20	可燃 資源	21	22 不燃 小型家電	23 可燃/容方 資源	24
27	可燃 資源	28	29 有害	30 可燃/容方 資源	

収集地区

北コース

東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

3月				
月	火	水	木	金
2	3 可燃 資源	4 リサイクル	5	6 可燃/容方 資源
9	10 可燃 資源	11 不燃 小型家電	12	13 可燃/容方 資源
16	17 可燃 資源	18	19	20 可燃/容方 資源
23	24 可燃 資源	25	26	27 可燃/容方 資源
30	31 可燃 資源			

4月				
月	火	水	木	金
		1 リサイクル	2	3 可燃/容方 資源
6	7 可燃 資源	8 不燃 小型家電	9	10 可燃/容方 資源
13	14 可燃 資源	15	16	17 可燃/容方 資源
20	21 可燃 資源	22	23	24 可燃/容方 資源
27	28 可燃 資源	29 有害	30	

※「スプレー缶・カセット式ボンベ、使い捨てライター、チャッカマン等」は収集時に、収集車で火災がおこり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、必ず中身を使い切って、不燃ごみで出してください。
※「スプレー缶類」は、他の不燃ごみと分けて透明の袋で不燃ごみの日に出してください。
※ごみを出す際は、近隣の方の迷惑にならないように出す場所や時間に気を付けてください。



お問い合わせ 住民課 ☎57-1511 (代)



こども

健康カレンダー

けんこう

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
7か月児健康相談	3月10日(火) 午前：受付時間を区切り指定します	満6か月～7か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、栄養・育児相談
12か月児健康相談	3月10日(火) 午前：受付時間を区切り指定します	満12か月～13か月児		身体計測、歯科・育児相談
4か月児健康診査	3月10日(火) 午後：受付時間を区切り指定します	満3か月15日～4か月児		身体計測、内科診察、 栄養・育児相談
10か月児健康診査	3月10日(火) 午後：受付時間を区切り指定します	満9か月～10か月児		
妊産ママのボディケア&カフェ	3月11日(水) 午前9時30分～ 午前11時30分 ※要予約：開催日の前日まで	妊娠後期の妊婦、 産後8か月頃までのママと子ども	母子健康手帳 飲み物 バスタオル 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚 動きやすい服装でお越しください。	「体カメンテナンス」について、赤ちゃんの身体測定、お母さん同士の情報交換、母乳相談など ※赤ちゃんの兄弟は、子育てボランティア Be-輪による託児あり(料金200円)
助産師による母乳・育児相談(個別相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～正午 ※要予約	妊婦およびパートナー、 子育て中の方	母子健康手帳 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚	母乳や育児等子育てに関する相談

※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。)

※場所は福祉保健センター



おとな

事業名	とき	対象	持ちもの	内容等
健康相談	3月18日(水) 午前9時～11時30分受付 ※予約優先	町内 在住の方	健康ファイル 尿検査希望の方は 朝起きてすぐの尿 (50cc程度)	健康相談、血圧測定、体組成測定、 腹囲測定、尿検査(蛋白・糖・潜血・ 塩分濃度)など ※尿中塩分濃度測定のみ料金100 円が必要です。
こころの相談室	3月11日(水) 25日(水) 午後1時～3時 (1人1時間程度) ※予約優先		気分がおちこみやすい、最近イライラしやすくなったなど、専門の相談員がご相談に応じます。ご本人だけでなく家族の方などからの相談もできます。	

※場所は福祉保健センター

ご予約・お問い合わせ 健康福祉推進室(福祉保健センター内) (☎57-1590 FAX 57-1592)

☆3/1～3/8は、女性の健康週間です☆

安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快！みなさんで楽しく歩きましょう！

とき・コース

◎3月1日(日)

春日山原始林 約9km

午前9時22分JR法隆寺駅発または午前9時25分JR大和小泉駅発の電車に乗り、JR奈良駅で降ります。午後2時頃、JR奈良駅で解散予定です。

◎4月5日(日)

京都府立植物園 約5km

午前9時14分JR法隆寺駅発または午前9時17分JR大和小泉駅発の電車に乗り、京都市営烏丸線北大路駅で降ります。午後3時30分頃、JR京都駅で解散予定です。

※雨天中止

※3月のダイヤ改正に伴い、4月の出発時間に変更になる可能性があります。詳細はお問い合わせください。

申し込み 不要

参加費 10月から3月まで・4月から9月までの保険代として各300円

持ち物 水などの飲み物、タオル、お弁当、往復の運賃、安堵健康ウォーキングスタンプ用紙(お持ちの方のみ)

主催 安堵町運動普及ボランティア

お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57-1590

FAX57-1592

1回参加ごとにスタンプ1個押印！10個集めるとプレゼントがあります！

検診・がん検診は年間予約制！

年間予約の案内(各種健(検)診申し込み案内)は、4月初めに発送を予定しています。

【案内発送対象者】

- ・令和6年度もしくは令和7年度に各種がん検診を受けた方
- ・40歳以上の国民健康保険被保険者
- ・84歳以下の後期高齢者医療保険被保険者
- ・節目年齢の方
- ・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳(令和9年3月31日時点)
- ・令和7年度の転入者で35歳以上

の方

- ・令和7年度に年間予約回答はがきや電話等で、令和8年度の案内希望と回答された方

案内発送対象に該当されない方で、健(検)診を希望される方は、3月11日(水)までに健康福祉推進室へご連絡ください。

お問い合わせ・申し込み

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57-1590

FAX57-1592

がんについて

日本で令和3年に新たにがんと診断された人は、98万8900例でした。また、令和5年にがんて死亡した方は38万2504人で、2人に1人が一生のうちのがんと診断されると推計されています。

生活習慣に気をつけることで、がんのリスクを減らすことはできますが、すべてのがんを防ぎきることはできません。そのため、がん検診を適切な受診間隔で受け、早期発見、早期治療をすることが重要になります。1年に一度、検診を通して自分の身体を見つめ直しましょう。

運動情報に関するお知らせ

令和6年12月号から掲載していた運動情報を、すこやか安堵21計画推進ウォーキンググループと協働し「運動情報誌」を作成しました。今後は、庁舎内、安堵中央公園体育館等の公共施設に設置する予定です。広報、運動情報誌の作成にあたりご協力いただきました運動クラブご関係者の皆様には、心よりお礼申し上げます。

お問い合わせ

健康福祉推進室(福祉保健センター内)

☎57-1590

FAX57-1592



野菜たっぷりお手軽朝ごはん

すこやか安堵21計画ワーキンググループの栄養・食生活分野の活動として、朝ごはんに野菜を取り入れるレシピを考えました。ぜひお試しください♪

食べるミネストローネ

材料(8人分)

- ・オリーブオイル おおさじ1
- ・薄切りベーコン 90g
- ・玉ねぎ 1玉
- ・トマト 1玉 or トマト缶 1/2缶
- ・にんじん 1本
- ・なす 1本
- ・しめじ 1パック
- ・かぼちゃ 150g(1/8玉程度)
- ・キャベツ 1/6玉
- 固形コンソメ 2個
- 水 600ml
- ・塩・コショウ 各少々



写真は一人分

一人当たりの栄養価

エネルギー	92.0kcal
たんぱく質	4.0g
脂質	4.0g
食物繊維	3.0g
塩分	0.9g

作り方

- ① ベーコン、野菜は食べやすい大きさに切る
- ② 鍋にオリーブオイルを入れ、中火でベーコンと玉ねぎを炒める(玉ねぎが透き通るまで炒める)
- ③ にんじんとなすを加えて炒める
- ④ キャベツ以外の残りの野菜を全て加える
- ⑤ ●を入れて蓋をして中火で約15分煮る
- ⑥ キャベツを加え、蓋をして、更に約5分煮る
- ⑦ 塩・コショウで味をととのえる

夜に作って、
次の日の朝は温めるだけ♪

💡 POINT 💡

カレールーを入れてカレーに、クリームチーズを入れて
クリームチーズディップに、茹でたパスタやマカロニを
入れてスープパスタに…

多めに作って変身するスープ☆



福祉保健センター1F 玄関にもレシピを置いてあります。ご自由にお取りください。

お問い合わせ：健康福祉推進室（福祉保健センター内） ☎57-1590 FAX 57-1592

本の窓

安堵町図書室 福祉保健センター2階
 ☎・FAX とも57-1600
 [利用時間] 午前10時～午後5時



1日図書館員を募集します!～小学5、6年生対象～

とき 3月25日(水) 午後2時30分から4時

ところ 安堵町図書室

定員 2名程度(先着順)

参加費 無料

申し込み方法

令和8年3月2日午前10時から、受付します。
 定員になり次第、締切致します。

持ち物 おうちの本1冊(ブックコートして
 もらいます)
 エプロン、(必要な人は水筒などの飲み物)



3月 図書カレンダー

March 2026						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

印日は開室日

第174回芥川賞・直木賞受賞作品

芥川賞

直木賞



『時の家』
 鳥山 まこと 著
 講談社

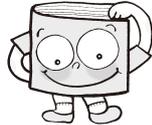


『叫び』
 島山 丑雄 著
 新潮社



『カフェーの帰り道』
 嶋津 輝 著
 東京創元社

貸出中の本は予約できます。
 パソコンやスマートフォンでも
 予約可能。
 どんどん借りてね!



安堵町図書室

ファンミーティング

日時 3月21日(土)

①午前10時30分～正午

②午後1時30分～午後3時

場所 安堵町図書室

内容 みなさんのおすすめ本について
 語り合う交流イベント

対象 安堵町在住または在勤で、安堵町図
 書室のファンだと思う15歳以上の方

定員 ①②各10名程度

持ち物

紹介したいおすすめの本1冊
 (必要な方は水筒などの飲み物
 をお持ちください)

※定員になり次第受付を終了します

※定員に満たない場合、時間の変更をお願いする場合があります

お申し込み・
 お問い合わせは 安堵町図書室 ☎57-1600



今月のこの本読んで!

「新編 夜回り先生」

水谷 修 / 著 出版社: 鳳書院

— おすすめのポイント —

先生、有難うございます。感激しました。
 (本好きのバーバさん)

ねこじゃらし おはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。
 みんなで来てください。

とき 3月7日(土)・4月4日(土)
 午前11時～11時30分

ところ 安堵町図書室

対象 幼児から小学校低学年

図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

とき 3月25日(水)
 午後3時30分～4時30分

ところ 福祉保健センター2階会議室

対象 小学生以上(保護者同伴であれば幼児も可)

「いきいき百歳体操」(福祉保健センター)のご案内

とき ◎3月6、13、27日 いずれも金曜日
 午後1時30分から40分程度

ところ 福祉保健センター

内容 椅子に座って、DVDを見ながらゆっくりと
 した体操を行います。おもりを使って、筋力・
 バランス・柔軟性を鍛えます。

※各地域でも実施しています。詳しくは、お問い合わせ
 ください。

参加費 無料

お問い合わせ 社会福祉協議会(福祉保健センター内)
 ☎57-2523 FAX 57-5022

歴史民俗資料館
3月の花



サンシュユ

企画展
「はんこの世界
―生活に根付いた意思のこぼれ―」

最近は少し減ってきましたが、何かを手続きする時や契約する時に、はんこを押した経験をお持ちの方は多いのではないのでしょうか。そのような日本の「はんこ文化」の芽生えは江戸時代にあるとされています。

今回の企画展では古文書資料を中心に、はんこの果たした役割や、代々相続されたと考えられるはんこについて紹介します。

また、花押(書判)の例として昨年新たに町指定文化財となった「増田長盛書状」や、今村家に伝わった落款印についても展示します。

期間 3月28日(土)から
5月31日(日)まで

ところ 館内特別展示室

《関連行事》

○ギャラリートーク

学芸員による展示の紹介・解説。
とき ①4月12日(日)
②5月2日(土)

午後1時30分から約30分間

※申し込み不要で随時参加可能。

※はんこに関するワークショップも開催予定です。詳しくは広報4月号にてお知らせします。



今村文吾・勤三落款印

灯芯ひき
わらぞうり作り体験会

蘭草の芯を専用の道具でひき出す「灯芯ひき」を体験しませんか。灯芯保存会によってひき出された灯芯は東大寺といった寺社へ奉納され、修二会(お水取り)などの行事で使われています。

また、わらを緇(より)合わせる(こと)から始める「わらぞうり作り」も開催します。

どちらも指導を受けながら体験できますので、初めての方もお気軽にご参加ください。

とき 3月22日(日)

午後1時30分～3時30分

費用 入館料

定員 それぞれ5名まで

※定員に達し次第、受付締切



わらぞうり作り

お問い合わせ

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57-50990

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 火曜日

入館料 大人 220円

大・高生 110円

小・中生 60円

※町内在住の65歳以上は無料

資料館ホームページ

<https://mus.ando-rekimin.jp/>

安堵の歴史あれこれ

— 学芸員よもやま話 —

前回までは国指定文化財3件のご紹介をしました。今回からは県指定文化財を取り上げます。県指定は「ナモデ踊り関係資料」「東安堵の六斎念仏」「飽波神社本殿」の3件ですが、まず最初に昭和59年(1984)3月14日に指定された「ナモデ踊り関係資料」をご紹介します。

そもそも「ナモデ踊り」(以下、なもで踊りと書きます)とは、江戸時代の奈良盆地各地で踊られた雨乞いのための民俗芸能です。神仏に願い事をする立願りゅうがんのいさめ踊りに対し、雨が降ったことに対する満願のお礼踊りがなもで踊りとされます。余談ですが、現在ではいさめ踊り、なもで踊りという名称で呼ぶことが多いですが、江戸時代の史料を見ると、いさめ踊りを「南無なむ手踊雨乞立願」と書いたり「安堵町史」史料編上巻P366、「笹踊」という名称が出てきたり(同書P593)と、時と場合により様々な呼び方がされていたようです。

東安堵村・西安堵村の人々によって氏神の飽波神社に奉納されたなもで踊りは、延宝元年(1673)に始まり、江戸時代に少なくとも20回近く踊られたとされています。記録に残る江戸時代のなもで踊りは、「太鼓」「鉦」「早馬」といった様々な役割に分かれ、飽波神社や極楽寺、庄屋宅など村内の複数の場所を練り踊ったものでした。

飽波神社には、江戸時代から明治時代にかけてのなもで踊りの道具や絵馬が残っていて、左の表のとおり115点が県の有形民俗文化財に指定されています。

分類	点数
太鼓(鞆鼓)	22
被り物	21
しゅもく 撞木	6
うちわ 団扇	63
衣装	1
歌本	1
絵馬	1
合計	115



衣装と道具

鞆鼓かづこは小型の両面太鼓、被り物は動物の毛を赤やこげ茶色に染めたかつら状のもの、撞木しゅもくは鉦を叩くための丁字のバチのことです。歌本は明治33年(1900)のもので、「乞雨なもでおどり哥」の歌詞と、「乞雨おどりの哥」の数え歌が記録されています。

絵馬は飽波神社の拜殿に掲げられているもので、宝暦6年(1756)の銘があります。鳥居前で奉納されるなもで踊りを描いていて、上段には鉦もしくは団扇を持つ人が、中段と下段には衣装を着用し、被り物をかぶって大太鼓や鞆鼓を鳴らす人が確認できます。



なもで踊り図絵馬

このように多種多様な資料が残るなもで踊りですが、明治時代中頃に途絶えてしまいました。しかし、平成7年(1995)に商工会が中心となり、現代に合う形にアレンジして復活され、現在では飽波神社の秋祭りで踊られています。復活させるにあたって、資料には残っていない節回しや踊りは新たに考えられていますが、衣装や歌詞は残された資料が参考にされています。

ところで、私が安堵小学校に通っていた頃は運動会でもなもで踊りを踊る時間がありました。何と言っているのか全く分からなかった歌の中で、唯一印象に残った「テンツクツ、テンツクツ」という歌詞も、文久元年(1861)の史料に、太鼓の拍子を示して「てんつうくうつうく(※繰り返す)」のように登場します(当館蔵「南無天踊拍子太鼓打様数付同哥共不残」)。このように意味不明だと思っただものの由来や真相に出会えるのも、史資料を見るおもしろさの一つです。

安堵町歴史民俗資料館

佐野 優稀

第50回安堵町マラソン 大会結果

交通規制等近隣住民の方々のご協力、当日の運営へのご協力により無事に終える事が出来ました。ご理解ご協力ありがとうございました。

1月18日(日)に行いましたマラソン大会の結果は次のとおりです。

◆小学生低学年3km

◎男子の部

- 1位 佐々木誠也
- 2位 本間 翔大
- 3位 佐藤 旬

◎女子の部

- 1位 横野 凪咲
- 2位 高橋 さら
- 3位 四本 珠菜

◆小学生高学年の部3km

◎男子の部

- 1位 堀田 恭佑
- 2位 古川 颯真
- 3位 口脇 輝星

◎女子の部

- 1位 後藤美結花
- 2位 平田 那生
- 3位 堀江 夏希

◆一般 3km

◎男子の部

- 1位 竹村 悠雅
- 2位 大谷 俊平
- 3位 岡村 大樹

◎女子の部

- 1位 水内喜美代
- 2位 野村菜々美
- 3位 山口 亜季

◆ファミリリー3km

- 1位 島田 和樹
- 2位 小副川明伸
- 3位 堀江雄一郎

- 涼花
- 瑞己
- 真央

- 大和

◆小学生高学年5km

◎男子の部

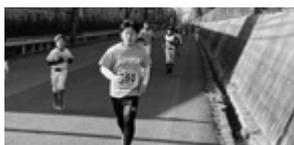
- 1位 吉村 大和

◎男子の部

- 1位 瀬尾 良平
- 2位 石西 悠真
- 3位 大蔵 昌士

◎女子の部

- 1位 秋山奈々香
- 2位 初鹿野真澄
- 3位 桜木 早苗



安堵町スポーツ協会春季大会のお知らせ

第52回軟式野球大会

とき 4月5日(日)

午前9時～

予備日 12日(日)

ところ 安堵中央公園多目的広場

対象 町在住・在勤者

申込期間 3月16日(月)～

3月31日(火)



第52回ソフトテニス大会

とき 4月5日(日)

午前9時～

※雨天中止

ところ 中央公園テニスコート

対象 町在住・在勤者

申込期間 3月16日(月)～

3月31日(火)



第45回バドミントン大会

とき 4月5日(日)

午前9時～

ところ 中央公園体育館アリーナ

対象 町在住・在勤者

申込期間 3月16日(月)～

3月31日(火)



申し込み・お問い合わせ

安堵中央公園体育館内

安堵町スポーツ協会事務局

(火曜日休館)

☎58-4011

第50回安堵町民体育祭

春の心地よい風を感じながら、みんなで元気に体を動かしませんか。

競技は、大字對抗競技・団体演技やチーム對抗競技(下記のとおり募集)があります。

また、当日自由に参加していただけるオープン競技もあります。

友人、家族などお誘いあわせの上、たくさんのご参加をお待ちしております。

競技終了後には、お楽しみ抽選会もありますので、今月号広報に折込みのプログラム下部にある抽選券でご参加ください。

◆とき 3月29日(日)

午前9時～※雨天中止

◆ところ 安堵中央公園多目的広場

※詳細は、今月号広報に折込みのプログラムをご覧ください。



第50回安堵町民体育祭「チーム対抗リレー」 出場チームを募集します

第50回安堵町民体育祭で、「チーム対抗リレー」に出場するチームを募集します。

【とき】

3月29日(日)

組み合わせ抽選 正午

予選 午後1時30分ごろから

決勝 午後2時30分ごろから

※プログラムの進行により時間が前後する場合がございます。

【ところ】

安堵中央公園多目的広場

【申込期間】

※体育祭当日正午まで申込可

【申込方法】

安堵中央公園体育館窓口にて申込み(ただし、体育祭当日の申込みは本部テント)

※先着順。各部門18チームまで

【参加資格】

町内在住者・在勤者・社会体育登録クラブ員等で編成された

チーム

【部門】

◎小学生の部(1チーム4名)

1・2走者 低学年(半周)

3・4走者 高学年(一周)

※男女の制限なし

※3・4走者に低学年が走るの可

◎一般男子の部(1チーム4名)

◎一般女子の部(1チーム4名)

1・2走者(半周)

3・4走者(一周)

※年齢制限なし

【表彰】

閉会式で各部門上位3チームに賞状を贈呈します。

参加していただいた全チームに参加賞もご用意しています。

皆様のエントリーをお待ちしております。

申し込み・お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜日休館)
☎58-4011

第21回市町村対抗 子ども駅伝大会

町代表選手7名が出場し、チーム一丸となって頑張ります。大会の様子が奈良テレビ等で中継されます。代表選手へのご声援よろしくお願いします。

とき 3月7日(土)

ところ 榎原運動公園(榎原市) スタート 午前10時10分

町代表選手

男子 山脇侑真

深町彪月・宮尾陸杜

女子 高橋ゆず・藤原希羽

奥村月姫乃・植村真帆



お問い合わせ

教育委員会事務局
☎57-2033

**安堵中央公園多目的広場
無料開放のお知らせ**

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日時に無料で開放いたします。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。

【開放日時】

3月4日(水)・18日(水)
(毎月第1・3水曜)

午後1時～5時

※天候による利用の可否については、当口に左記までお問い合わせください。

【利用対象者】 町内在住の幼児・小学生及びその保護者(幼児が利用される場合は保護者の付き添いが必須です)

【利用方法】 当口、左記窓口で利用申込をしてからご利用ください。



お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜日休館)

☎58-4011

**安堵中央公園体育館
施設使用停止のお知らせ**

皆様にご利用いただいております安堵中央公園体育館におきまして、雨漏り修繕工事及び空調設備工事のため、施設の一部について使用を停止してりましたが、令和8年3月31日(火)をもって工事が終了する予定です。なお、施設の利用に関する内容につきましては、広報あんど4月号にてお知らせいたします。

利用者の皆様には、期間中ご不便をおかけしましたことをお詫び申し上げますとともに、ご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

**施設使用停止期間
令和8年3月31日(火)まで**

**使用停止施設
体育館アリーナ・ランニングロード・ミーティングルーム**

※トレーニングルーム、多目的広場、テニスコート、ゲートボール場につきましては、通常どおりご利用いただけます。

**安堵中央公園体育館アリーナにおける
空調設備使用料のお知らせ**

安堵中央公園体育館アリーナに空調設備を設置します。

空調設備設置に伴い、空調設備使用料を新たに設定させていただきますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

(1)7月から9月(夏期間)につきましては、熱中症予防対策といしまして、空調設備を常時稼働させることとし、アリーナ使用料に空調設備使用料を加算した額となります。

夏期間以外に空調設備を使用する場合も、アリーナ使用料に空調設備使用料を加算した額となります。

(2)空調設備使用料は下記のとおりとなります。

何卒ご理解いただけますようお願いいたします。

空調設備料金表

種類		単位	使用料
空調設備アリーナ	全面	町内	500円
		町外	750円
	1/2	町内	250円
		町外	400円

奈良県広域消防組合 「消防フェス2026」 を開催します

消防車両の分列行進や展示、はしご車の搭乗体験(抽選)、救急戦隊タスケルンジャーショー、組合マスケット「まほろ隊長」と市町村キャラクターとの記念撮影など、楽しく学べる企画が盛りだくさんです。ご家族そろってぜひご来場ください。

○開催日時

令和8年3月14日(土)
午前10時～午後3時

○開催場所

橿原運動公園
まほろば広場 他
(橿原市雲梯町323-2)

○アクセス

近鉄南大阪線「坊城駅」
徒歩約10分

※イベント開催時には周辺道路の渋滞が予想されます。また、駐車場台数にも限りがありますので、ご来場の際は公共交通機関

をご利用ください。

詳しくは、組合ホームページをご覧ください。

URL

<http://www.naraksk119.jp/>

(「消防フェス2026」

開催記事「二次元コード」)



※組合公式「Instagram」でも情報発信中！

○お問い合わせ

奈良県広域消防組合
消防本部総務部総務課
「消防フェス2026」担当
☎0744-26-0119



自衛隊幹部候補生等の 採用案内

◆自衛隊の幹部候補生を募集します。

種目

幹部候補生(一般・歯科・薬剤科)

資格

(一般)22歳以上26歳未満の者

(基準)

(大卒)20歳以上、大学院卒20歳以上28歳未満)

(歯科)専門の大卒で30歳未満の者

(薬剤師)専門の大卒で30歳未満の者

受付

第1回…3月1日～4月3日

第2回…4月22日～6月5日

※締切日必着

1次試験日

第1回 4月11日・12日

第2回 6月13日・14日

制度概要

陸・海・空自衛隊の幹部候補生として採用し、卒業後に幹部自衛官として活躍します。

◆その他の採用種目も受付中です。

一般曹候補生

第1回…5月7日まで

(18歳以上33歳未満の男女)

自衛官候補生

年間を通じて

(18歳以上33歳未満の男女)

予備自衛官補(一般・技能)

3月30日まで

※受験資格については、お問い合わせください。

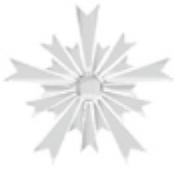
お問い合わせ

自衛隊奈良募集案内所
☎0744-27-5701



奈良地本のHPへ





安堵文番だより

(令和8年3月号)



春休みにおける少年の非行・犯罪被害防止

〈STOP大麻！最初の1回が後悔の始まり！〉

大麻は、薬物乱用のきっかけとなる「ゲートウェー・ドラッグ」とされ、若者を中心に乱用が社会問題となっています。「一度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、薬物の依存症によって、自分の意思ではやめられなくなります。インターネットでは「大麻は依存性がない」等の誤った情報もありますが

絶対に手を出してはいけません！

重要



大麻に対する「危険性・有害性はない」と言った情報は誤り！

大麻の所持（単純所持） → 7年以下の拘禁刑

大麻の施用（単純施用） → 7年以下の拘禁刑

大麻の所持（営利目的所持） → 1年以上10年以下の拘禁刑

又は情状により300万円以下の罰金を併科。



〈自転車交通反則通告制度（青切符）の導入〉

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に「交通反則制度」が導入されます。

反則事項	反則金
携帯電話機の使用	12,000円
信号無視	6,000円
イヤホン等を使用	5,000円
一時不停止	5,000円
二人乗り	3,000円
警報機が鳴っている踏切への立ち入り	7,000円

対象年齢 16歳以上

※上記以外にも対象になる違反があります
詳しい情報は奈良県警察ホームページをご覧ください。



奈良県警察公式Instagramのご紹介



奈良県警察では、県警が実施するイベント情報や採用案内、各署の取り組みなどをInstagramで紹介しています。

交通安全や防犯のポイントも掲載していますので、ぜひフォローしてください。

西和警察署 0745-72-0110

3月の主な行事予定カレンダー

	詳しくは	ところ	じかん
1日(日)	安堵健康ウォーキング	P13	
2日(月)			
3日(火)	きらっくらぶ	P8	福祉保健センター 午前10時～正午 ※要予約
4日(水)			
5日(木)			
6日(金)	らっくらぶ(親子つどいの広場)	P8	福祉保健センター 午前10時～正午 ※要予約
7日(土)	ねこじゃらしおはなし会	P15	図書室 午前11時～11時30分
8日(日)			
9日(月)			
10日(火)	7か月児健康相談	P12	福祉保健センター 午前：受付時間を区切り指定します。 午前：受付時間を区切り指定します。 午後：受付時間を区切り指定します。 午後：受付時間を区切り指定します。
	12か月児健康相談	P12	
	4か月児健康診査	P12	
	10か月児健康診査	P12	
11日(水)	妊娠ママのボディケア&カフェ	P12	福祉保健センター 受付 午前9時30分～11時30分 ※要予約
	こころの相談室	P12	福祉保健センター 午後1時～3時 ※予約優先
	人権・行政相談日	P7	安堵町役場 午後1時～3時
12日(木)			
13日(金)			
14日(土)			
15日(日)			
16日(月)			
17日(火)	子育て広場あかり～遊びましょう～	P8	安堵こども園 午前10時30分～11時
18日(水)	健康相談	P12	福祉保健センター 受付 午前9時～11時30分 ※予約優先
19日(木)			
20日(金)			
21日(土)	安堵町図書室ファンミーティング	P15	図書室 ①午前10時30分～正午 ②午後1時～3時
22日(日)	灯芯ひき・わらざうり作り体験会	P16	歴史民俗資料館 午後1時30分～3時30分
23日(月)			
24日(火)			
25日(水)	こころの相談室	P12	福祉保健センター 午後1時～3時 ※予約優先
	図書室ワーククラブ	P15	福祉保健センター 午後3時30分～4時30分
	子ども1日司書体験	P15	図書室 午後2時30分～4時
26日(木)			
27日(金)			
28日(土)			
29日(日)	第50回安堵町民体育祭	P19	安堵中央公園多目的広場 午前9時～
30日(月)			
31日(火)			

町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

出荷者募集中!

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ 事業課 ☎57-1511(代)

春の火災予防運動

西和消防署からお知らせです。西和消防署では3月1日から3月7日までの間、春の火災予防運動を実施します。この時期は空気が乾燥し、火災が多数発生しています。火災の原因には、たばこの投げ捨て、たき火の不始末、火遊び、不用意な火の取り扱いなどがあります。心がけ一つで火災は防ぐことができます。火の取り扱いには十分に注意してください。



「安堵町制四十周年記念事業」 記念式典の開催について

安堵町は、本年をもって町制施行四十周年を迎えることになりました。そのことについて、記念式典を開催いたします。

【と き】

令和8年5月23日(土曜日)
午後0時30分開場1時開演

【と ころ】

トーク安堵カルチャーセンター
(東安堵八七九番地)

【内 容】

記念式典・大阪桐蔭高校吹奏楽部による演奏

【申込方法】

インターネットで受付いたします。詳しくは下記の記事をご参照ください。

※開催に伴い、左記の施設を臨時で閉室いたします。皆様にはご迷惑をおかけしますがご了承ください。

【閉室施設】

安堵町図書室
Living Park キフリエ
(福祉保健センター内)

お問い合わせ 総合政策課

☎57-11511

「安堵町制四十周年記念事業」 記念式典観覧者の募集について

「観覧者を募集しています」

記念式典観覧者を募集しますので、ご応募下さい。

なお、応募者多数となる場合は、町内の方を優先した上、抽選となりますので、ご了承ください。

申し込み

インターネットで受付いたします。

左記の二次元コードを読み取り、案内に沿ってお申込みください。

定員

250名(応募多数の場合抽選)

申し込み期限

令和8年2月1日午前9時～
3月31日23時59分まで

二次元コード



お問い合わせ 総合政策課

☎57-11511

安堵町文化観光館「四弁花」の一部リニューアルを行いました



2019年8月に開館した安堵町の文化と観光発信拠点施設の安堵町文化観光館「四弁花」1階の観光案内・展示・交流スペースを一部リニューアルしました。

追加常設展示(大阪・関西万博出展備品など)

1. 大型柱型パネル(奈良県立美術館連携パネル)
2. 前面二次元コード付き展示パネル
3. 書道家 逢香による2025「今年の漢字」[奮]
4. テーブルクロス(2種)など

特別展示(期間ごと)

5. 「ドラマは奈良にある」幟など

○安堵町文化観光館は、新たに土曜日もご利用いただけるようになりました。
○2025年4月からはシェアサイクルも設置し、よりご利用が便利になりました。



安堵町文化観光館「四弁花」

🔍 検索